

令和6年8月教育委員会定例会会議議事録要旨

- 1

招集年月日

令和6年8月8日（木）午前10時00分 開会
- 2

招 集 場 所

喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室
- 3

出 席 者

教育長

一番委員

二番委員

三番委員

四番委員

佐 川 正 人

高 橋 明 子

長 田 聡 子

山 口 謙太郎

遠 藤 一 幸
- 4

出 席 職 員

教育部長

参事兼生涯学習課長

教育総務課長

学校教育課長

中央公民館長

文化課主幹

教育総務課長補佐

学校教育課長補佐

学校教育課長補佐

生涯学習課長補佐

文化課長補佐

中央公民館長補佐

佐 藤 茂 雄

佐 藤 洋

真 壁 由 美

安 藤 裕 明

佐 藤 秀 一

片 岡 洋

高 橋 亮 慈

五十嵐 健 一

生 江 紀 彦

富 田 真 紀

福 地 精 治

田 中 正 文
- 5

閉 会

午後0時7分

- 1 開会 午前10時00分、教育長から、8月定例会の開会が告げられた。
- 2 会期の決定 教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
- 3 書記の指名 教育長から、教育総務課課長補佐が指名された。
- 4 会議録の承認 教育長から、令和6年6月の教育委員会定例会議事録の修正及び令和6年7月の教育委員会定例会議事録について、その承認の可否を諮ったところ、下記のとおり質疑があった。

長田委員 非公開案件についても場合によっては開示するということが、そのことを記載し、周知等を行うのか。

教育総務課長 開示できる旨の積極的な表示を行う予定はありません。開示請求があった場合は適切に開示、一部開示、非開示等の対応を行ってまいります。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員から意見なく、承認された。

5 報告事項
(1) 行事等の報告

教育長が、行事等の報告について説明を求め、教育総務課長が令和6年7月定例会以降の行事について説明した。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員から意見なく、承認された。

(2) 教育長の報告
報告第18号 共催及び後援の承認について

教育長が、報告第18号 共催及び後援の承認について説明を求めた。

教育総務課長 共催及び後援の承認について、7月定例会以降、共催3件、後援9件を承認したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告します。

なお、使用名義はいずれも「喜多方市教育委員会」です。内容等は所管課から説明します。

(以下について、所管課が説明を行った。)

(学校教育課長)

- ・共催 1 番 事業名「令和 6 年度第 64 回全会津小中学校音楽祭 (第 2 部合奏)」

- ・共催 2 番 事業名「第 78 回福島県下小・中学校音楽祭」

(参事兼生涯学習課長)

- ・共催 3 番 事業名「第 77 回福島県総合スポーツ大会地域スポーツ大会会津地域大会」

(学校教育課長)

- ・後援 1 番 事業名「t b c・TUF こども音楽コンクール福島地区大会・こども音楽コンクール東北大会」

(参事兼生涯学習課長)

- ・後援 2 番 事業名「第 19 回会津喜多方ライオンズクラブ杯リトルリーグ野球大会」

- ・後援 3 番 事業名「第 6 回ファミリーマートカップ福島県リトルリーグ野球大会」

- ・後援 4 番 事業名「令和 6 年度福島県高等学校新人体育大会会津地区大会」

- ・後援 5 番 事業名「APIO BIZ PARK フェスタ シーズン 1」

- ・後援 6 番 事業名「Let's enjoy EnglishⅢ 2024 外国人と会話をしよう」

(文化課長)

- ・後援 7 番 事業名「令和 6 年度第 22 回喜多方市民文化祭」

- ・後援 8 番 事業名「第 183 回例会「おいしいのぼうけん」人形劇団ひとみ座公演」

- ・後援 9 番 事業名「会津シンフォニック・アンサンブル 第 46 回定期演奏会」

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、下記のとおり質疑があった。

山口委員

後援 1 番の音楽コンクールについて市内学校の出場見込について伺いたい。

学校教育課長

現時点ではまた情報がないため、後日報告します。

(耶麻・両沼小・中学校合同音楽祭に関する資料の説明を行った。)

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

報告第19号 喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて

教育長が、報告第19号 喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて説明を求めた。

参事兼生涯学習課長 喜多方市社会教育関係団体に関する規則第8条の規定に基づき、2団体について喜多方市社会教育関係団体の認定を取り消したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものです。

なお、取消しの理由は、いずれも認定継続取下げ書の提出があったことによるものです。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、下記のとおり質疑があった。

高橋委員 高郷地区交通安全母の会の認定取消しについて、新入学児童に対してランドセルカバーや帽子等を贈呈していたと思うが、交通安全母の会がない地区等はどのようにカバーするのか。

学校教育課長 ランドセルカバーや黄色い帽子は、交通安全協会からの贈呈となっており、学校等を経由して全ての新入学児童に届けています。

長田委員 高郷地区交通安全母の会は、団体がなくなるのではなく、今後も活動を続けていくとのことでした。ただ、施設使用に係る減免措置の利点がないため登録の必要がなく、取下げ書の提出を行ったと伺いました。

また、デッサンの会には、塩川地区にもう一つの団体があり、講師と会長が重複されているので、活動を統合したとのこと。

意見ですが、団体所在が代表者個人の住所となっている場合は、共催・後援と同じように番地まで詳細に記載しなくても良いかと思います。また、団体所在地が公共施設内の場合は、その施設名を併記していただくと団体の性格等もよりわかりやすいのではないかと思います。

参事兼生涯学習課長 団体所在地の記載につきましては、認定申請の際に記載いただくものですので、ご理解いただきたいと思います。

また、団体所在地が公共施設内の場合は括弧書き等で施設名を記載するなど、わかりやすく記載したいと思います。

遠藤委員 認定取消しに当たっては、社会教育委員にはどのように伝えているのか。

参事兼生涯学習課長 社会教育委員の会議において、報告という形で提案し、ご意見等を頂いています。

遠藤委員 社会教育委員の会議の開催頻度はどのくらいか。

参事兼生涯学習課長 社会教育委員の会議は、年間 4、5 回を目途に進めています。緊急的な案件があれば随時開催することとしています。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

6 審議事項

議案第 23 号 喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価に係る諮問について

教育長が、議案第 23 号 喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価に係る諮問について説明を求めた。

教育総務課長 喜多方市教育振興基本計画審議会条例第 1 条の規定に基づき、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について意見を求めるため、喜多方市教育振興基本計画審議会へ諮問するものです。

審議会へ提出する資料は、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価（案）となります。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の意見があった。

山口委員 基本目標 I の実績値で「自分にはよいところがあると回答した割合」が小・中学校ともに低い、学校ではどのような取組や改

善等を図っているのか。

学校教育課長

児童生徒の自己肯定感、自己有用感等を向上させる取組として、学校では道德教育の充実や、特別活動における自己決定や計画の策定等に取り組んでいます。

また、キャリア教育では、自分たちで考えたことを社会へ発信し、社会貢献に繋げていく教育を念頭に教育活動を行っています。

数値を伸ばすことは、一朝一夕では難しいですが、創意工夫を行いながら継続的に取り組んでいるところです。

以上です。

高橋委員

「自分にはよいところがあると回答した割合」は昨年度も下がっている。毎年度子どもたちの特性は違うと思うが、この数字をどのように読み、どのように理解していくのか大変難しい。

キャリア教育に力を入れるのは素晴らしいが、それを児童生徒が「自分には良いところがある」としてどのように受け止めるのか。文化的な部分や国民性もあるかもしれないデリケートな問題だと思うが、数値のみにとらわれなくて、じっくり取り組むことが大事だと思う。

自己理解とそれに繋がる他者理解について、どのように評価していくのか、その力が弱いのか、考え方そのものが違うのか、大変難しく感じる。

教育長

自己肯定感は、我々が生きていく中で非常に重要なことであり、向上していかなければいけないと考えています。

委員が言われた国民性、日本人の持つ奥ゆかしさが自分自身を評価することに慣れていないとことも要因の一つだと考えています。

青少年教育機構では、体験活動が自己肯定の有効な手段の一つと言われており、本市では農業体験などの素晴らしい体験活動のほか、自然体験や社会奉仕体験により、自己肯定感を高めるため取組を推進しているところです。

今後も、キャリア教育を重視して、改善してまいりたいと思っています。

山口委員

自己肯定感について、例えば、良い悪いは別として、部活動の面では、基本的に日本は出来ないところを直す指導が多く、アメリカは良いところを伸ばす指導が多い。野球の場合、日本は非常にきめ細かな指導で技術面ではアメリカの高校生よりも数段上

だそうです。一方、アメリカの指導は、細かな戦術や技術よりも、思いつきやる、褒める、という指導なので、アメリカの野球選手は日本人選手に比べて大変自信を持ってプレーしているそうです。

そこで、褒める教育、伸ばす教育というものが教育現場でどのように取り組まれているのか、現状を伺いたい。

学校教育課長

学校訪問等で指導主事等が学校に伺った際には、やはり児童生徒の頑張り等をしっかり褒めて、その上でもう少しここは工夫すると良いよ、という指導を行っています。

褒めることで、子ども達も素直に教員、指導者の方に耳を傾けるのではないかと考え、このような指導助言しているところです。

高橋委員

「自分には良いところがある」と答えられなかった児童生徒に対して、どういう接し方をするのかが問題だと考える。自分の良いところにまだ気付けていないと、ポジティブに考えることもできるが、「良いところがない」と苦痛に考えている子どもたちがいるならば問題だと思う。是非その部分を汲み取っていただき、フォローしていかないと、心のケアや思春期の問題などが増えると思う。

意見ですが、数値は悪いけれども、悪いなりにどのように捉え、フォローしていくかが大事なのだと考えます。

高橋委員

28ページの基本目標Ⅰ「学びを通じた心豊かな人材の育成」の達成状況と評価において、受講者数及び講師派遣事業実施数が「目標値にはそれぞれ大きく及ばない」と記載されている。

この要因としては参加者の高齢化等が想像できるが、先ほど「若い人向けにSNSなどを活用しているが効果が少ない」との説明もありました。

今後、講座のあり方の見直し、特に若い人の参加に対してどのように考えているのか。

中央公民館長

若い世代向けの各種講座については、年齢層もございますが、小・中学生には学校へのチラシ配付等で周知、PR等を行っており、今後も継続して取り組む予定です。

また、子育て世代の方に向けては、子育て関係の講座等についてアイデミきたかた等の子育て支援施設等を利用し、今後もPR等に取り組んでまいります。

若い方はInstagramやSNSの使用割合が高いので、その

ような情報発信を強化していきたいと考えています。

長田委員

子育て世代の方は、講座に参加したいと思っても、小さな子がいると行けない場合もある。託児も一緒に提供できる講座等も考えていただきたい。

以前、慶徳公民館の視察の際に、若い人の参加を促すには、まず、子どもに来てもらい、そこから保護者に繋げると説明されていましたので、そのような工夫があったら良いと思う。

中央公民館長

託児の面も非常に重要かと思います。喜多方プラザや中央公民館では託児可能な講座もあります。また、喜多方プラザの和室やアイデミきたかた内の子育てサポートセンター等では、親子で一緒に体を動かしたり、手遊びをしたりする教室もあります。

今後も工夫を凝らして、子どもさんと保護者に来ていただけるような講座を増やしていければと考えています。

高橋委員

28ページの講師派遣事業実施数について、令和5年度の目標値70回、令和8年度の最終目標100回に対して実績値が低いと思う。

前年度の実績値が27回なので、頑張っていることは理解するが、今後、どのように工夫していくのか。

中央公民館長

講師派遣事業は、前年度より若干増えていますが、その要因はコロナ禍が収束したためと捉えています。コロナ前に目標値を立てたため目標値が大きくなっていますが、一度下火になってしまうと、再度盛り上げるには大きな労力が必要となりますので、今後、広報やホームページ、SNS等に力を入れて取り組んでまいりたいと考えています。

高橋委員

34ページの美術館の入館者数が、目標値に対して低く、昨年の実績よりも下がっています。令和3年度の見直しの際に、コロナ禍で活動や展示ができなかった時期もあったので、目標値を下げたらいかがか、と申し上げたのですが、その時の担当課の回答は、変更せずに進めるとのことでした。

前年度より下がるのは残念と思いますが、数字だけにとらわれずに、展示等をしっかりお願いしたいと思います。

また、例えば、会員制や年間パスポートの発行、特典の贈呈など、市民の方が行きやすくなるような工夫があったら良いのではないかと考えますがいかがでしょうか。

文化課主幹

貴重なご意見ありがとうございます。低調な状態となっております

ますが、学校や企業等にも働きかけてまいりたいと思います。

また、年間パスポートや特典等が実現するかは別として、裾野を広げる取組、市民等が広く触れる機会をつくってまいりたいと考えています。

長田委員

自治体の規模的に本市に美術館があることは貴重なことだと思います。また、喜多方プラザと蔵の里の付近で立地も良く、駐車場も存分にあり、駅からも行けます。市民の方が文化に親しんでいただくことは大切ですが、魅力ある美術館を市外に向けてアピールすることも重要だと思います。

駅から美術館に向かうと店舗も結構あるので、ルートづくりや街への繋がり等、広い範囲で考えるのも良いかと思う。

また、講師派遣事業について、文化課の職員の方が学校や図書館等で市の文化財の説明しているのを聞いたが、話がわかりやすく大変素晴らしかった。ぜひ公民館の講座や教室などで広めていただけたら良いと思う。意見としてお願いします。

山口委員

美術館について、会津若松市では会津稽古堂を使って、新しいモダンアート、若者に関心の高いいわゆるアニメのような作品、また、若者を対象とした作品コンクールや企画展示等を行っています。また、高校生や大学生等のコンピューターグラフィックを使ったデザイン等の展示企画展では、結構若い方も見えています。

このように、若者を対象とした企画展は、入場者の増加にも寄与すると思いますので、検討していただければと思います。意見としてお願いします。

高橋委員

美術館の規模から、常設展を半分置きながら企画展をすることができない。企画展が終わった後の常設展示への展示替も相当大変だと思います。

例えば、喜多方プラザ等の他施設の一角を美術館の分館のような形で常設展示できればと思いますが、いかがでしょうか。

文化課主幹

文化課としましても、企画展の合間の常設展について、蔵の里や他施設を活用して展示できないか検討しています。また、高校生の展示等も年間の行事に入っていますので、今後増やしていけるか考えているところです。

本市美術館は企画展の回数が多いので、精査を行いながら、本市で収蔵している美術品等を更に多くの方に見ていただけるような機会を設けていきたいと考えています。

高橋委員

入場者数の増加については、例えば文化団体の方は無料にするとか、実際に足を運んでいただく工夫が必要かと思います。意見としてお願いします。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

議案第24号 喜多方市社会教育関係団体の認定について

教育長が、議案第 24 号 喜多方市社会教育関係団体の認定について説明を求めた。

参事兼生涯学習課長

喜多方市社会教育関係団体の認定に関する規則第 3 条及び第 4 条の規定に基づき、新たに 3 団体を喜多方市社会教育関係団体に認定するものです。

提案理由は、社会教育関係団体の認定申請があったため認定しようとするものです。

以上です。

教育長から質疑等の意見がないか求めたところ、以下の意見があった。

遠藤委員

CoderDojo喜多方の講座について、7名の会員の方が子どもたちにプログラミングを教えるということか。

参事兼生涯学習課長

そのとおりです。なお、無料となります。

長田委員

熱塩加納地区老人クラブ連合会について、こちらは各地区の単位クラブの役員の方が自動的に入会されるのか、それとも別個に加入されるものなのか。

参事兼生涯学習課長

老人クラブは、本体として喜多方市老人クラブ連合会があり、その下に単位クラブという形で、熱塩加納町、山都町、高郷町、塩川町、旧喜多方地区に老人クラブがあります。熱塩加納地区老人クラブは、合併の際に喜多方市老人クラブ連合会の下部組織という位置づけになりました。記載の61名の会員の方は熱塩加納地区老人クラブ連合会に所属する方です。

高橋委員

2つ質問があります。1点目は他地区の老人クラブも、認定を

希望しているのか、あるいは認定済みなのか。

2点目は、現時点でも活動は十分充実している中で、社会教育認定団体の認定を希望されている理由は何か。新たな取組等があるのか、規約の変更等があるのかなど伺いたい。

参事兼生涯学習課長

1点目ですが、他地区の認定状況につきましては、市内全体で6団体ございますが、そのうち、熱塩加納地区から初めて認定申請があったものです。

2点目ですが、特段新しい活動等に取り組むものではなく、認定を受けるメリットとして、施設の減免や知名度の向上ということで、認定申請があったところです。

高橋委員

減免のメリットについて、老人クラブは既に減免措置が受けられる団体と思っていました。

喜多方市老人クラブ連合会という本体があって、市内5地区の老人クラブがその下部組織ということですが、熱塩加納地区老人クラブは下部組織から抜けるのでしょうか。

参事兼生涯学習課長

減免に関しては、すべての老人クラブが対象ではありません。施設によっても異なりますので、認定を受けたことによって減免の幅が広がるということでございます。

また、熱塩加納地区老人クラブが下部組織から抜けるものではないです。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

議案第25号 喜多方市公民館条例の一部を改正する条例

これより、議案第25号及び議案第26号の審議を行います。これらの案件は非公開となりますので、喜多方市教育委員会会議規則第14条ただし書の規定により、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

(非公開)

議案第26号 令和6年度喜多方市一般会計補正予算（第3号）について

(非公開)

7 連絡事項

令和6年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

次回の定例会について、教育総務課長が、令和6年9月26日（木）午前10時から開会することを説明した。

8 閉会

午前0時7分、教育長から、閉会が告げられた。